

平成26年5月21日

担当課名	建設企画課
内 線	3021～3022
直通電話	894-3021
担当者名	大塚・松本

「大規模災害発生時における広域支援活動に関する協定」
の締結について

長崎県と一般社団法人長崎県建設業協会、一般社団法人長崎県港湾漁港建設業協会、一般社団法人長崎県地質調査業協会は、大規模災害発生時に、県からの協力要請により、広域支援業務として被災状況の情報提供、啓開作業、応急復旧など緊急を要する作業を実施することで、被害の拡大防止や被災施設を早期復旧させることを目的として標記協定を締結します。

記

1. 日 時
平成26年5月28日（水）9：20～9：50
2. 場 所
長崎県庁（中庭3F）特別会議室
3. 出席者
一般社団法人長崎県建設業協会会長 谷村 隆三
一般社団法人長崎県港湾漁港建設業協会会長 根○ 眞悟
一般社団法人長崎県地質調査業協会理事長 古江 正敏
長崎県知事 中村 法道
4. 協定の内容
1）公共土木施設等の被災状況の情報提供
2）啓開作業、応急復旧など緊急を要する作業
5. 締結のメリット
あらかじめ広域的な支援体制を構築しておくことで、より迅速でより円滑な啓開や応急復旧作業が行われる。

長 崎 県 と 一 般 社 団 法 人 長 崎 県 建 設 業 協 会 、
一 般 社 団 法 人 長 崎 県 港 湾 漁 港 建 設 業 協 会 、
一 般 社 団 法 人 長 崎 県 地 質 調 査 業 協 会 と の
大規模災害発生時における広域支援活動に関する協定 締結式

日時：平成26年5月28日

9時20分～9時50分

場所：県庁特別会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 出席者紹介
- 3 協定趣旨説明
- 4 協定書確認・写真撮影
- 5 挨 拶

長崎県知事 中村 法道

一般社団法人 長崎県建設業協会 会長 谷村 隆三

一般社団法人 長崎県港湾漁港建設業協会 会長 根~~ノ~~ 眞悟

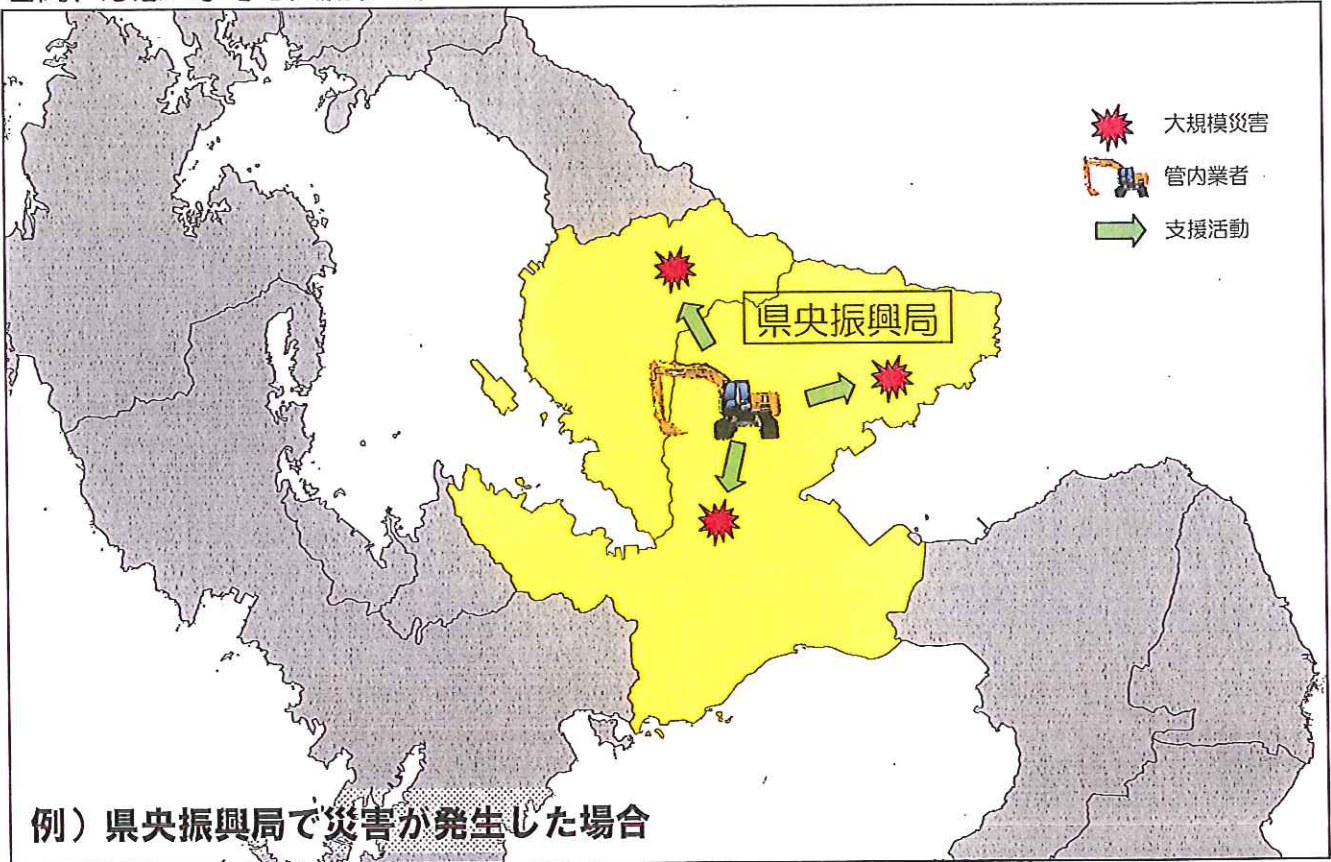
一般社団法人 長崎県地質調査業協会 理事長 古江 正敏

- 6 閉 会

大規模災害発生時の支援について

●従来の支援協定

地方機関管内で発生した大規模災害については、協定を締結している管内業者の支援により、啓開、応急工事等を実施する。



●今回の広域支援協定

地方機関管内で発生した大規模災害について、管内業者（従来の協定）の支援では十分に対応できない場合、広域的な支援活動による、啓開、応急工事等の実施を可能にする。

